

国立研究開発法人情報通信研究機構
令和4年度第1回契約監視委員会議事概要

1. 日時

令和4年6月15日(水) 10:00~12:00

2. 場所

Webex によるオンライン開催

3. 出席者(委員(敬称略、五十音順))

加藤 暢一 (委員長・公認会計士(加藤公認会計士事務所))

佐藤 健治 (情報通信研究機構 監事)

手塚 悟 (慶應義塾大学・環境情報学部 教授)

名越 秀夫 (インテックス法律特許事務所 弁護士・弁理士)

4. 開会

情報通信研究機構吉田理事より挨拶があった。

また、委員5名中4名の出席により、契約監視委員会設置要綱第6条第2項に定めている委員会の開催要件を満たしていることを報告した。

5. 議事

(1) 委員長の選任

(2) 「令和3年度における契約の実績、点検及び調達等合理化計画に基づく取組み結果」について

(3) 「令和4年度国立研究開発法人情報通信研究機構 調達等合理化計画(案)」について

6. 議事概要

(1) 委員長の選任

委員の互選により、加藤委員が委員長に選任された。

(2) 「令和3年度における契約の実績、点検及び調達等合理化計画に基づく取組み結果」について

情報通信研究機構(以下「機構」という。)からの説明に基づき、以下の項目について、その内容を点検及び確認した。

1. 令和3年度の契約実績(契約実績の傾向、競争性のない随意契約に関する調達、一者応札・応募の状況等)
2. 2ヵ年連続一者応札・応募案件のうち選定条件に基づき選定した26件の具体的案件
3. 令和3年度調達等合理化計画に基づく取組結果

○ 委員からは、以下の意見、質問等があった。()は機構側回答。

・2 カ年連続一者応札・応募の案件 26 件について確認したところ、契約の内容が不審なものや一者応札・応募となった理由に説明が付かない案件はなく、また、一者応札・応募の理由及び改善策についての契約担当の説明も、契約関係書類の内容と照らし合わせて、十分に理解できるものであった。

・2 カ年連続一者応札の事業者について、同じ事業者が落札しているのか、年度により変わっているのか。

(製造等の案件に関してはこれまでの実績が影響するため、基本的には同一業者となっている。一部契約に関しては、事業者が変わっているケースもある。)

・調達内容が要件に適合しているかは、財務部で確認をしているのか。

(仕様書は要件の部分含め要求元にて作成しているため、その要件に適合しているかどうかの判断については応札事業者から提出される技術資料に基づき、要求元で判断している。)

・一者応札・応募の改善として、契約担当の取組みだけでは限界があるため、更なる取組みとして調達要求部署の意識を変えていくことも必要である。

・公募から一般競争になった場合、調達要求部署には通知されるのか。また共通認識として職員全員へフィードバックされているのか。

(調達要求部署に対し、技術的な審査を依頼しているため、一者か複数か確認できる状態。また仕様書調整の段階で、財務部より公募から一般競争へ移行する考え方を説明している。また要求部署に対してのみフィードバックを行い、職員全体へは仕様書のひな型において改善点を反映し周知を行っている。)

(3)「令和4年度国立研究開発法人情報通信研究機構 調達等合理化計画(案)」について

機構からの説明に基づき、その内容について点検及び確認した。

○ 委員からは、以下の意見、質問等があった。()は機構側回答。

・一者応札・応募の改善として、調達予定案件を四半期毎に掲載することは情報の鮮度を保つことができ非常に良い取組みである。

・職員への説明会やeラーニングの実施について、よりきめ細かく行っていただきたい。

・調達等合理化計画について、全職員へ向けた説明会は実施されるのか。

(説明会の実施予定はなく、機構のホームページに掲載する予定。)

以上